

「外為オプション取引約款」新旧対照表

平成25年6月14日
(下線部分変更)

新	旧
<p>第24条（本取引・本サービスの利用禁止・解約）</p> <p>1. お客様が、法令等・諸規則、オンライントレード取扱規程、本約款、「取引ルール」の各定めに違反した場合、お客様が本約款の内容について承認していただけない場合、当社が提供する価格等の情報の取得方法または利用方法が不適切であると当社が判断した場合、または過度の回転売買等不適切な取引であると当社が判断した場合、<u>お客様が取消注文の濫用を行なっていると当社が判断した場合</u>、その他やむを得ない事由が生じたものと当社が判断した場合は、当社は直ちにお客様に本取引の新規取引及び本サービスを禁止することができるものとします。この場合、お客様は直ちに期限の利益を喪失するものとします。</p>	<p>第24条（本取引・本サービスの利用禁止・解約）</p> <p>1. お客様が、法令等・諸規則、オンライントレード取扱規程、本約款、「取引ルール」の各定めに違反した場合、お客様が本約款の内容について承認していただけない場合、当社が提供する価格等の情報の取得方法または利用方法が不適切であると当社が判断した場合、または過度の回転売買等不適切な取引であると当社が判断した場合、その他やむを得ない事由が生じたものと当社が判断した場合は、当社は直ちにお客様に本取引の新規取引及び本サービスを禁止することができるものとします。この場合、お客様は直ちに期限の利益を喪失するものとします。</p>